

第356号/2019年4月20日

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子5丁目2番
2号棟110室
(月-金)9~16時(土)9~12時
電話・fax 03-3913-6723
Eメール: ougo@m3.dion.ne.jp
http://www.dion.ne.jp/ougo/

王子五丁目団地 自治会会報

公共住宅として守り、高齢者・子育て世帯など安心の王五団地作りへ

2019年度(第43期)に 自治会が取り組む課題

2017年に実施した「第11回団地の働きかけを継続していきます」

生活と住まいアンケート」の結果、居住者の高齢化がすすみ、年金生活では家賃負担が重く、生活が厳しくなっていることが明らかになっています。

機構法25条4項の「家賃減免」の実施をもとめ、安心して住み続けられるよう、全国統一行動、地方議会からの意見書の提出、区議会、都議会、国会議員へ

公共住宅を守り、よりよい住宅管理を要求し、安心して住み続けられる王子五丁目団地にするために

1、「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」に対し、十分な話し合いのすすめるよう働きかけます。

①「閣議決定」にもとづき、入居開始が昭和40・50年団地はストック再生方針へと変換され、2033年までに建て替えや、削減、売却が懸念されるなか、団地居住者の生活実態をふまえ、自治会や居住者との話し合いや、住まいの安定をはかりながらすすめるよう働きかけていきます。

2、家賃引き上げ幅拡大と改定周期短縮等の施策に反対する運動をすすめます。

①「継続家賃改定ルール」による改定が最長2年ごとに、契約日更新実施に対し、家賃見直しによる値上げは、今後絶対行わないこと。子育て世帯や高齢者世帯が住み続けられるよう、収入に応じた家賃制度確立をもとめます。

②政府に対し、UR賃貸住宅を公共住宅として守ることをもつめ、UR都市機構(以下機構)に対し、賃貸住宅の売却・削減・整理縮小及び定期借家契約の導入に反対する運動をすすめます。

③現在適用されている家賃特別措置の継続・拡大を

の働きかけを継続していきます。

公団住宅を「終の棲家(ついのすみか)」とするために「住宅セーフティネット」の役割を遵守し、安心して住み続けられる公共住宅として国の住宅政策を変え、住まいを守る取り組みを強めながら、2019年度も、居住者の方々の協力を得ながら、活動をすすめていきます。

もつめます。
④高齢者、子育て世帯、障がい者世帯および低所得世帯には、都営住宅並み家賃設定をもつめていきます。

3、首都直下型地震などの災害にたいする取り組みをすすめます。

①首都直下型地震や災害への準備の充実をはかり、避難場所指定団地としての役割を確認し機構や関係機関との連携をはかります。

②自治会の自主的な防災組織のいっそうの充実を居住者とともに、防災意識を高めるため、防災訓練や防災学習会などをおこなっていきます。

③集合住宅での災害準備を提案し、居住者への周知をおこないます。

④防災倉庫や防災備品などの点検、充実をはかります。
4、修繕問題、共同購入に取り組めます。
①機構に対して、本来大家負担である修繕的的確な早期実施および修繕枠拡大をもつめます。
②経年劣化による住宅内の破損等に対し、機構に個別対応等の対策をもつめます。
③提携業者と協力し、灯油、襖共同購入など、会員世帯の要望を取り入れながら、各種共同購入をすすめます。

5、団地生活のモラル向上と居住環境をまもり、ルールの確立、防犯の活動に取り組めます

①団地内や地下鉄駅前、および、タジマ王子店前の「不法」駐輪・放置自転車対策を機構と話し合い、居住者用自転車置き場の整備等推進します。
②各フロアへの駐輪禁止をはたらきかけます。
③駐輪場の自転車・バイクへのいたずらや放火などにに対し、防犯カメラ設置などの対策をもつめます。

④団地内の共用部分を大切にしよう呼びかけていきます。
⑤団地内の騒音対策を関係機関に引き続きはたらきかけていきます。
⑥生活騒音への配慮や水漏れ事故防止を呼びかけるとともにペット問題を含む集合住宅の基本的なマナー確立をはたらきかけていきます。

⑦団地内における事故や落書きなどの犯罪防止を警察や機構などと協力してすすめます。
⑧ゴミ置き場やゴミシュートの適切な使用や粗大ゴミ出しルールを守るようはたらきかけ、ゴミ分別方式の普及をすすめます。

⑨団地内への粗大ゴミの不法投棄を防止するための対策を機構にもつめます。
⑩外国人問題に対して、日常的ルールを守るよう機構に改善をもつめます。

6、UR都市機構、JS日本総合生活(株)との連携を促進させます。
①団地管理業務の民間参入によるサービス低下を招かないよう、適切な運営をもつめます。
②共益費について自治会と十分協議をかさね、充実した運用をもつめます。
③来客用駐車場の管理を改善しながらすすめます。
④緊急連絡員制度について、緊急時の利便性を機構と協力しながら向上させます。

7、王子給水場上部利用について防災拠点など教協用地としての活用をもつめます

地域社会の確立とゆたかな団地づくりのために

1、高齢化問題での活動をすすめます。

①居住者の高齢化がすすむなか、居住者相互の「たすけあいの会」の運営方法などさらに発展させた活動をすすめます。
②「安心登録カード」や「短期不在届」の普及活動をすすめることに、「生活支援アドバイザー」

との連携をすすめます。

2、Eラウンジの有効的な活用をめざします。
①自治協と機構との連携研究の成果である、自治会管理のEラウンジの運営を活発にすすめる「ふれあいサロン」、「キッズルーム」、「Eラウンジ会議室」での取り組みを向上させます。

3、生活においてのいろいろな行事や取り組みをおこないます
①「第43回団地まつり」は7月27日(土)・28日(日)の2日間開催します。その他「フェスタ王五」、「クリスマス会」など居住者交流の各種行事はみなさんの要望を取り入れ、内容の充実や見直しをおこない実施していきます。

②「しらかば会(敬老会)」については、対象者の増加にともなう会場の問題もあり、対象年齢の検討をおこない開催します。また、小学校新入学児童・新成人へのお祝いを実施します。

4、地球環境保護、リサイクル活動を定着・発展させます。
①排出ゴミの減量をめざす活動をすすめます。
②「空きカン・ビン」ペットボトル、古紙のリサイクル体制を維持・発展させます。
③リサイクル活動に必要な環境・条件整備を機構や北区に働きかけます。

5、北区とURと提携した地域医療福祉拠点の維持・発展の助言をしていきます。
6、北区・公的機関の委託事務をおこない居住者とのパイプの役割を果たします。
7、渉外活動、関係団体との連携・協力をすすめます。

8、保育園・さくらだこども園・小中学校との連携をすすめます。
9、自治会独自の会員世帯に対する水漏れお見舞い制度を引き続きおこないます。
10、北区王子町会自治会連合会の構成団体として、「区民まつり」、「平和祈念事業」や青少年王子地区委員会の行事に積極的に参加します。

自治会活動の充実と発展

1、すべての居住者参加の自治会をめざします。
〈2面につづく〉

公団王子五丁目団地自治会
第43回定期代議員総会
日時 4月28日(日)
午後1時~3時
場所 団地集会所(6号棟)
出席者 定期総会代議員・役員・会計
監査等
議題 ◇2018年度活動報告、決算
報告・同会計監査報告
◇2019年度活動方針案、予算案
◇選挙管理委員会の報告
◇その他

① 自治会内専門部・委員会に役員以外の会員に参加を求めつつ、自治会活動への理解をすすめる、役員会、運営委員会、各専門部・特別委員会、事務局の運営強化をはかり、発展させます。

② 団地の変化に対応できる自治会にするため検討をすすめます。

③ 自治会の発行やポスターの掲出など広報活動をより分かりやすく充実させます。

2018年度(第42期)自治会 が取り組んだ活動のまとめ

都市機構が発表した「継続家賃改定ルール」が2017年から実施され、今後、新規入居者と継続居住者との家賃格差が団地内で生じ、継続居住者は「市場家賃」との乖離によって家賃の値上げが懸念されます。

2017年9月に実施した「第11回団地の生活と住まいアンケート」ではさらに進む世帯主の高齢化と年金生活の中で家賃負担が重くのしかかり非常に厳しい生活の実態があらわになっています。

1、公団住宅を公共住宅として 守り、住みよい安全な王子五丁目団地にするために

安心して住みつづけられる公団住宅をもとめる活動

- 4月26日、公明党議員団UR住宅等居住の安定等推進委員会出席。
- 5月14日、23区自治協定期総会に向け議員要請。
- 6月3日、23区自治協定期総会に6名出席。
- 6月16～17日、全国自治協定期総会に出席。
- 8月27日、共産党都議会議員団へ住宅問題要請書提出行動。
- 12月3日、自民党公団居住者を守る議員連盟総会出席。
- 11月、北区議会へ赤羽台団地自治会、豊島五丁目

④ 自治会内専門部・委員会に役員以外の会員に参加を求めつつ、自治会活動への理解をすすめる、役員会、運営委員会、各専門部・特別委員会、事務局の運営強化をはかり、発展させます。

⑤ 団地の変化に対応できる自治会にするため検討をすすめます。

⑥ 自治会の発行やポスターの掲出など広報活動をより分かりやすく充実させます。

機構法25条4項の「家賃減免」の実施や修繕の促進など、安心して住み続けられる公共住宅をめざし、自治会は全国公団居住者自治会協議会(全国自治協)・東京23区公団住宅自治会協議会(23区自治協)に結集し、政府をはじめ、国会議員、都市機構に対して、要請行動をおこなってきました。

この一年を振り返り、会員世帯のみなさんとともにすすめた数多くの運動や活動を課題別に報告します。

団地自治会と3団地自治会共同で、「安心して住み続けられるよう家賃減免条項の実施と修繕負担の見直しを求める意見書提出に関する陳情書」の提出に際して9月11日、3団地事務局会議を開催、11月15日北区議会へ陳情書提出、同じく28日北区議会「建設委員会」を傍聴。審議の結果共産党は採択、立憲クラブが主旨採択、自民党と公明党が継続審議を主張し採択はならず審査が打ち切りとなりました。

2018年全国統一行動の取り組み

10月6日、統一行動を成功させるため、王子五丁目団地集会所で開催した23区自治協「団地代表者会議」に自治会役員5名と居住者4名で出席、昨年引き続き、都営住宅に申し込み資格のある世帯は都営住宅並の家賃とするよう運動をすすめること。毎年、国土交通大臣宛・都市機構理事長宛の署名提出

行動を続けることが重要で、今回も昨年を上回る数の力で訴えようと確認されました。

11月1日から署名用紙の全戸配布をおこない、11月11日、署名、カンパ未提出世帯戸別回収行動を自治会役員6名で実施。

12月6日、全国公団居住者総決起集会(日本教育会館)では、自治会役員3名と居住者3名の代表が参加し、機構本社と国土交通大臣に全国から集約された署名を届けました。団地内署名活動では機構理事長宛が741世帯1,286名、国土交通大臣宛は739世帯、1,283名の署名、カンパ総額325,600円の協力を得ることができました。

高齢者への取り組み・福祉活動

団地内に配置されている生活支援アドバイザー、民生委員、北区高齢福祉課、高齢者あんしんセンター、見守り協力員、JSD日本総合住生活協(以下JS)、UR都市機構と連携をとりながら12月14日、「第6回王子五丁目団地連携会議」が開催されました。18日はケア会議に出席し、震災時等に関する討議が行われました。

高齢者あんしんセンターから「おたがいさまネットワーク協力員」に2名が委託され一人暮らしのお年寄りの見守る活動をおこない、連絡協議会や研修会に出席。

自治会で購入した2台の車イスも、買い物や病院への通院、入退院時の送迎に年間をとおして200回の利用がありました。また、地域の中継拠点として、車イスステーション事業も、社会福祉協議会から貸与された車イスで近隣住民へも貸し出しをおこないました。

共同購入

居住者から要望の多い襖の共同購入や、毎年実施してきた灯油共同購入、災害用簡易トイレ用袋の共同購入をおこないました。

修繕負担区分の見直し

都市機構は民法改正等により12月25日、機構独自に居住者修繕負担区分(修理細目通知書)を81項目から11項目に見直すことと発表がありました。「修繕費は大家の負担」を要求し続けた運動の大きな成果でもあります。しかし、大家が負担すべきとされている「ふすまの張替え」、「畳表の取

り換え等」は居住者負担となっています。機構は取替状況悪化などの経営上の理由をあげています。ただし、居住年数50年を超えた世帯には個別に量の取り換え工事の実施を通知するとしています。

緊急連絡員受託と来客用駐車場運営

緊急連絡員委託業務・来客用駐車場(4号棟裏の5台分)の管理をおこなっています。緊急連絡員業務では、祝祭日の集会所の鍵貸し出しや、引越しの車止めの鍵貸し出しなどの業務をおこなっていました。

「安心登録カード」・「短期不在届」の継続実施

「安心登録カード」「短期不在届」の申込受付を実施しました。届出用紙は自治会事務所と管理サービス事務所で希望者に配布しています。

防災活動

8月30日、UR都市機構と自治会で災害用伝言ダイヤル171とWeb171を利用して災害時通報訓練がおこなわれました。

10月28日、団地独自の防災訓練として、北区市民防災ボランティア、JSDの協力を得て、「防災学習会」と初期消火訓練、AED訓練、隔て板割り訓練を併せて実施し50名の参加がありました。

自主防災組織だけでなく、地域全体における防災関係機関との連携もはかりました。

2、地域社会の確立とゆたかな 団地づくり

リサイクル活動

リサイクル活動では、古紙・雑誌・古着・段ボールの分別回収(2018年度合計約175トン)、空きカン・ピンのステーション回収に引き続き取り組みました。区からの資源回収報奨金を資金とした居住者還元紙使用のトレットペーパーの全戸無料交換をタジマ王子店の協力を得て実

施しました。また、リサイクル品の回収だけでなく「リサイクル型団地」として、再生品の利用をすすめるため再生紙使用のトレットペーパーの普及販売をしています。

諸行事の開催

「第42回団地まつり」はUR都市機構や第一勧業信用組合東十条支店の人員協力があり、また、自治会役員や出店者の協力を得て、まつり期間のゴミの分別をおこないました。毎年恒例の「フェスタ王五」では、JSDの修繕相談会を併せて開催。「しらかば会(旧敬老会)」では、米寿・喜寿の方へお祝いもおこないました。「クリスマス会」、「新年会」、年2回開催の「麻雀大会」、福祉部企画の「脱水予防」講習会、「知っておきたい菓の飲み方」講習会をつばめ薬局の協力を得て開催しました。

23区自治協主催の行事では「はせ釣り大会」、「秋の散策」では自治会役員、居住者6名が参加。「囲碁・将棋大会」では10名が参加し、上位4名が関東団地本因坊戦に参加し、2名の方がAクラスで準優勝とBクラスは優勝と健闘しました。

新成人・新入学児童へのお祝い

会員世帯の新成人・新入学児童へ、お祝いの記念として粗品を届ける取り組みを引き続きおこないました。

王子町会自治会連合会の活動

「こんこんまつり」、「家族ふれあいボウリング大会」、「球技大会」、「ラジオ体操会」などの青少年行事のほか、「区民まつり」、「平和祈念事業」の一環として「納涼盆踊り大会」などに参加しました。

3、団地生活になくはない 自治会活動

都市機構との連携・Eフワンジの活用

環境リサイクル特別会計報告

自2018年4月1日～至2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前期繰越金, 古紙等回収報奨金, 業者等費用, 通信費, etc.

記念事業特別会計報告

自2018年4月1日～至2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前期繰越金, 積立金, 受取利息, etc.

第42回団地まつり会計報告

2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前年度より繰越金, 居住者寄付金, 電気関係費用, etc.

家賃問題特別会計報告

自2018年4月1日～至2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前期繰越金, 統一行動カンパ, 活動費, etc.

灯油共同購入特別会計報告

自2018年4月1日～至2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前期繰越金, 2017年度灯油券代, 2017・18年度払戻金, etc.

区事務委託料特別会計報告

自2018年4月1日～至2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前期繰越金, 2014年度事務委託料, 研修会費, etc.

来客用駐車場特別会計報告

自2018年4月1日～至2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前期繰越金, 駐車場料金, 一般会計へ繰り入れ, etc.

緊急連絡員特別会計報告

自2018年4月1日～至2019年3月31日

Table with 4 columns: 収入, 支出, 金額, 品名. Includes items like 前期繰越金, 委託料金, 一般会計へ繰り入れ, etc.

合同貸借対照表

2019年3月31日

Table with 4 columns: 資産の部, 金額, 繰越金, 金額. Lists assets like 現金, 普通預金, 定期預金 and liabilities like 一般会計, 環境リサイクル特別会計, etc.

[注1] 事務所確立積立金は、今後の自治会活動強化や震災対策のため積立しているものです。

〈面からのつぎ〉

都市機構と自治協との連携研究の一環として、高齢者・子育て世帯に対する取り組みとして、管理・運営を委託されたEラウンジでは、王子光苑苑高齢者あんしんセンターの出張相談窓口（毎週月曜日の午前9時30分～午後3時30分）が開設されて7年が経ち、気軽に来れる相談窓口として定着し、団地内の高齢者や、近隣高齢者の相談件数も増えてきています。また、認知症の方を対象にしたカフェも、傾聴ボランティアを受け入れ毎週月曜日開催しました。

Eラウンジ会議室では、毎月第4火曜日に「映画会」を10回開催し、延べ210名の参加がありました。毎月第2火曜日に開催している「俳句教室」では、北区清掃協力会主催の俳句募集に応募し、2名が昨年に続き優秀賞と佳作に入選するなど、資源循環型社会への啓発活動に貢献しました。毎月第1土曜日に開催の「手話教室」のほか「ふれあい寄席」、「健康セミナー」など、多彩な取り組みに居住者から大変喜ばれています。高齢者の居場所づくりの「ふれあいサロン」では月曜日から金曜日の午後開店し、サロンへの来店者は年間を通して2,080名の利用がありました。

北区地域見守り・支え合い活動促進補助事業の助成金は、助け合い活動会員（ボランティア）の保険料や、Eラウンジで開催された、教室や寄席の講師料や謝礼として活用されました。

JSS日本総合住生活(株)との連携

Eラウンジ会議室で、住宅相談会が開催されました。自治会が受託された台所やお風呂場排水ワゴンなどの物品販売もおこないました。

王子五丁目自治会「たすけあい活動」

自治会が立ち上げた日常的な困りごとの手助けをおこなう、居住者相互による「たすけあいの会」は、ボランティア、利用会員双方が入会し、病院への送り迎えや、家具の移動、買い物、認知症の方の見守り、粗大ゴミ出しなど、162件の依頼があり、活動会員（ボランティア）の協力を

得て対応をおこないました。

行政や公的機関とのパイプ役

自治会は行政・公的機関の窓口として、さまざまな受託事務や、広報活動のほか、団地居住者と行政のパイプ役として自治会は大きな役割を担っています。

周辺の大規模工事では、団地独自に説明会開催を実施するなど地域のコミュニティ組織としての自治会の役目を果たしてきました。

広報活動・役員会など

自治会活動などの情報を伝えるためポスター掲示や広報活動などにとめてきました。また、インターネットを活用した活動を模索し、ツイッターなどの活用もすすめています。

自治会では専門部体制の強化を実施してきましたが、今期も役員が定数に満たない中で、数多くの役員会の開催や専門部の会議等も開き、会員世帯に協力を求めつつ活動してきました。自治会は居住者のライフスタイルに対応できるよう、土曜日の午前中自治会事務所を開設しています。

公団自治協や町会自治会連合会での活動

他の団地自治会や、居住者との連携をはかるため、23区自治協（副会長2名を幹事として派遣）の構成自治会としても力を発揮してきました。地元の王子町会自治会連合会や北区明るい選挙推進委員、区政モニターなど地域に関係する組織に代表を派遣するなど地域でも必要な活動をおこなってきました。

「会報」総会議案特集（本誌）も全世帯にお届けします。

自治会未加入世帯のみなさん、ぜひ自治会に入会をお願いします。

2019年度予算案

2018年度決算報告書

収入の部 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

科目	予算額	2018年度実績
会費等収入	5,220,000	3,757,900
会費収入	5,000,000	3,671,500
入会金収入	20,000	2,400
賛助会費	200,000	84,000
区助成金等	400,000	411,185
区事務委託料特別会計繰入	1,300,000	1,300,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	350,000
来客用駐車場特別会計繰入	150,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,300,000	1,200,000
雑収入	200,000	247,901
前年度繰越金	194,227	87,632
合計	9,114,227	7,554,618

支出の部

自治会活動費	1,250,000	691,621
活動費	600,000	400,789
通信費	100,000	82,349
交通費	150,000	35,860
慶弔費	300,000	120,000
会議費	100,000	52,623
広報費	400,000	100,187
行事費	1,000,000	766,155
事務局活動費	4,150,000	4,049,066
事務局員活動費	3,750,000	3,640,600
配布料	400,000	408,466
運営費	1,200,000	905,362
事務所使用料	350,000	316,800
消耗品費	300,000	163,474
備品購入費	100,000	0
備品リース費	450,000	425,088
分担金	633,000	602,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	41,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	45,000	45,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	0
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	85,227	0
次年度繰越金		194,227
合計	9,114,227	7,554,618

収入の部 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

科目	予算額	決算額
会費等収入	5,420,000	3,757,900
会費収入	5,200,000	3,671,500
入会金収入	20,000	2,400
賛助会費	200,000	84,000
区助成金等	400,000	411,185
区事務委託料特別会計繰入	1,300,000	1,300,000
緊急連絡員特別会計繰入	350,000	350,000
来客用駐車場特別会計繰入	200,000	200,000
環境リサイクル特別会計繰入	1,200,000	1,200,000
雑収入	200,000	247,901
前年度繰越金	187,188	87,632
合計	9,257,188	7,554,618

支出の部

自治会活動費	1,200,000	691,621
活動費	600,000	400,789
通信費	100,000	82,349
交通費	100,000	35,860
慶弔費	300,000	120,000
会議費	100,000	52,623
広報費	400,000	100,187
行事費	1,000,000	766,155
事務局活動費	4,150,000	4,049,066
事務局員活動費	3,750,000	3,640,600
配布料	400,000	408,466
運営費	1,150,000	905,362
事務所経費	350,000	316,800
消耗品費	300,000	163,474
備品購入費	100,000	0
備品リース費	400,000	425,088
分担金	633,000	602,000
公団自治協	480,000	480,000
連合町会	72,000	41,000
防火協会	25,000	25,000
防犯協会	45,000	45,000
清掃協力会	11,000	11,000
記念事業特別会計引当金	200,000	0
慰労金積立引当金	246,000	246,000
予備費	188,188	0
次年度繰越金		194,227
合計	9,257,188	7,554,618

ふれあいサロン会計報告

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	244,099	活動費	43,400
売り上げ	224,600	仕入れ	158,636
受取利息	6	消耗品費	37,877
		次年度への繰越金	228,792
合計	468,705	合計	468,705

助け合いの会会計報告

自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

収入		支出	
前期繰越金	232,418	活動費	198,100
入会金	11,000		
チケット売り上げ	147,000		
受取利息	29	次年度への繰越金	192,347
合計	390,447	合計	390,447

会計監査報告書

公団王子五丁目団地自治会の2018年度会計監査を3月31日午後、自治会事務所で実施しました。貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いずれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照合資料
1. 金銭出納帳および預金通帳
 2. 収支伝票および付属資料
 3. 科目別勘定台帳
 4. 会費納入台帳

2019年3月31日

会計監査委員 石原 妙子(印)
 〃 岩崎 佳奈恵(印)

きりとせん

☆円滑な団地生活のためにも、未入会世帯はぜひともご入会ください。下の入会申込書に記入のうえ、自治会事務所に持参いただくか、事務所のポストへ投函してください。ファックス、e-mailでもどうぞ。

公団王子五丁目団地 自治会入会申込書

公団王子五丁目団地自治会に入会を申し込みます。

号棟 号室 (TEL)

ふりがな
 世帯主お名前

年 月 日 公団王子五丁目団地自治会御中

[事務所] 王子五丁目団地(2号棟)110号室
 [Tel&Fax] 3913-6723 [mail] ougo@m3.dion.ne.jp

◇会費は月500円です

会費をいただく方法
 どれかに○をお願いします

- ◇金融機関自動振替
- ・城北信用金庫東十条支店
- ・第一勧業信用組合東十条支店
- ・ゆうちょ銀行
- ◇ゆうちょ銀行払込
- ◇集金
- ◇事務所へ直接持参